



ゴールデンウィーク期間中における豚熱、 アフリカ豚熱及び口蹄疫の防疫対策を徹底しましょう！

〈豚熱（CSF）について〉

国内では、一部地域でワクチン接種が行われていますが、接種農場においても豚熱の発生が確認されていることから、引き続き警戒が必要です。**岩手県、秋田県**でも豚熱に感染した野生イノシシが確認されており、**県内への侵入リスクは非常に高い状況です。**

〈アフリカ豚熱（ASF）及び口蹄疫（FMD）について〉

現時点では国内では発生は確認されていませんが、アジア諸国又は周辺諸国をはじめとする全世界で流行が続いています。**国内に病原体を侵入させないための対策**が重要になります。

ゴールデンウィークは人の流れが活発になる時期であるため、**飼養衛生管理基準の遵守**と、**防疫対策の徹底**を引き続きお願いします。

農場を守るために

- ① 海外渡航の自粛
- ② 病原体の持ち込みの防止

看板の設置等により、必要のない者を衛生管理区域や畜舎に立ち入らせないようにすること。また、不要な物を持ち込まないこと。

衛生管理区域もしくは畜舎に立ち入る場合、又は物を持ち込む場合には、手指の消毒、専用靴の着用、物品の消毒等を行うこと。

野生動物や野鳥を、衛生管理区域や飼料保管場所に入れないようにすること。（防護柵の設置、防鳥ネットの設置、周辺の除草など）

- ③ 毎日の健康観察
- ④ 異常の早期発見・早期通報



CSF (豚熱)

2018年9月以降
国内続発中

耳翼・四肢
の紫斑

または

同一豚房 (豚舎) 内で

- ・40度以上の高温
 - ・便秘下痢、血便
 - ・結膜炎 (めやに)
 - ・歩行困難、後躯麻痺、
 - ・ひね豚
 - ・流死産
 - ・皮下出血、紅斑
- を呈した豚の増加が
見られる



元気がない



結膜炎

写真出典：岐阜県

重症例は後躯麻痺・運動失調・四肢の激しいけいれんなどの神経症状・皮下出血による紫斑 (尾翼・尾・腹部・内股部) を呈し死亡

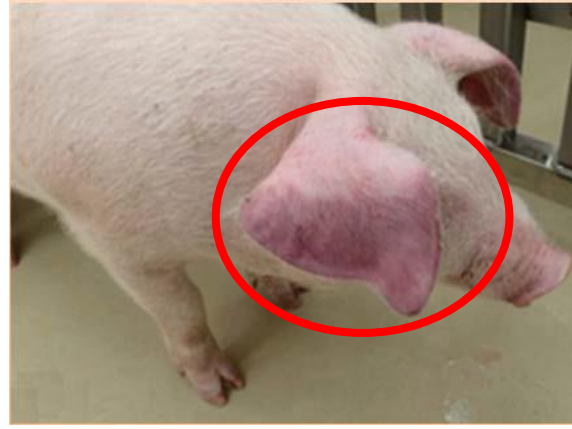
耳翼の紫斑

ASF (アフリカ豚熱)

アジア諸国で
発生確認



死亡



チアノーゼ

病状は多岐に渡り、甚急性、急性、亜急性、慢性の症状を示す。甚急性では突然死亡、急性では発熱 (40~42°C)、皮下出血、脾臓の腫大、粘血便、チアノーゼ等を呈し、死亡率は100%に近い。

写真出典：国立研究開発法人農業食品産業技術総合研究機構動物衛生研究部門

FMD (口蹄疫)

39°C以上の発熱

と

- ・泡状のよだれ
- ・歩き方がおかしい
- ・起立できない
- ・泌乳停止あるいは乳量の大幅減少

いずれかの
症状を示し

口の中、唇、鼻、蹄、乳房の
いずれかに
水疱、びらん、潰瘍
または痂痕がみられる。



蹄球部皮膚のびらん、潰瘍



鼻端の水疱



鼻平面の潰瘍



乳房、乳頭の水疱、
びらん、痂皮

上記の症状を見つけた場合、
直ちに当所へ連絡してください。

青森家畜保健衛生所

電話：017-764-1744

夜間・休日：090-2274-0474



ゴールデンウィーク期間中における 口蹄疫の防疫対策を徹底しましょう！

〈口蹄疫（FMD）について〉

現在、国内での口蹄疫の発生はなく、日本は清浄国として認定されています。しかし、韓国、北朝鮮、ロシア、中国等のアジア周辺諸国では引き続き発生しており、国内への侵入リスクは非常に高い状況です。

病原体の侵入を防ぐためには、飼養衛生管理基準の遵守と、防疫対策の徹底が重要です。

農場を守るために

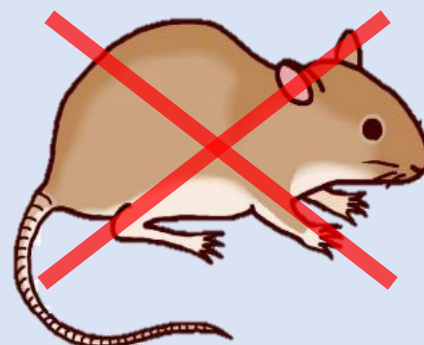
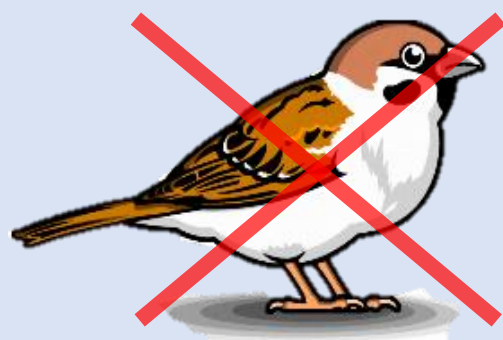
- ① 海外渡航の自粛
- ② 病原体の持ち込みの防止



看板の設置等により、必要のない者を衛生管理区域や畜舎に立ち入らせないようにすること。また、不要な物を持ち込まないこと。

衛生管理区域もしくは畜舎に立ち入る場合、又は物を持ち込む場合には、手指の消毒、専用靴の着用、物品の消毒等を行うこと。

野生動物や野鳥を、畜舎や飼料保管場所に入れないようにすること。（防鳥ネットの設置、周辺の除草、餌の蓋付き保管など）



- ③ 毎日の健康観察
- ④ 異常の早期発見・早期通報

口蹄疫を疑う症状を発見した際のお願い！

口蹄疫の『特定症状』※

口蹄疫を疑う次の1～3のいずれかの症状を発見した際は、
直ちに当所へ連絡してください

1

39℃以上の発熱

と

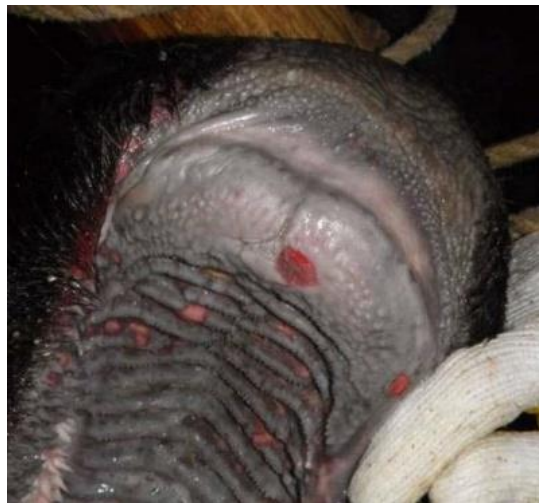
- ・泡状のよだれ
- ・歩き方がおかしい
- ・起立できない
- ・泌乳停止あるいは乳量の大幅減少

いずれかの
症状を示し

口の中、唇、鼻、蹄、乳房の
いずれかに
水疱、びらん、潰瘍
または癒痕がみられる。



泡状のよだれ



口蓋のびらん



舌の水疱



乳頭の水疱

2

同じ畜房（畜舎）内の、複数の家畜の口内（又は鼻・蹄・乳房など）に、
水疱等ができている場合。

3

（群飼の場合）：同じ畜房内の半分以上の
（単房の場合）：隣り合った畜房で、複数の

哺乳畜が2日以内に死亡

※特定症状とは？

農林水産大臣が家畜の種類ごとに指定する症状のことで、偶蹄類（牛・水牛・めん羊・山羊・豚・いのしし）では口蹄疫が指定されています。

上記の症状を見つけた場合、
直ちに当所へ連絡してください。

青森家畜保健衛生所

電話：017-764-1744

夜間・休日：090-2274-0474

あおもり家畜衛生情報 No. 1 令和5年4月

★東青地域県民局地域農林水産部 青森家畜保健衛生所

★東青地区家畜衛生推進協議会



ゴールデンウィーク期間中における 鳥インフルエンザの防疫対策を徹底しましょう！

〈高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）について〉

今シーズンは、全国的に過去最多のペースで発生し、令和5年4月8日までに26道県84事例が確認され、渡り鳥が営巣地に帰るまでの5月いっぱい、発生リスクは高い状況となっております。

ゴールデンウィークは人の流れが活発になる時期であるため、**飼養衛生管理基準の遵守**と、**防疫対策の徹底**を引き続きお願いします。

農場を守るために



① 海外渡航の自粛

② 病原体の持ち込みの防止

看板の設置等により、必要のない者を衛生管理区域や畜舎に立ち入らせないようにすること。

立入り記録を確認すること。

鶏飼養に不要な物を持ち込まないこと。

衛生管理区域もしくは畜舎に立ち入る場合、又は物を持ち込む場合には、手指の消毒、専用靴の着用、物品の消毒等を行うこと。

野生動物や野鳥を、衛生管理区域や飼料保管場所に入れないようにすること。

(壁の補修、防鳥ネットの設置・補修、周辺の除草 など)



③ 毎日の健康観察

④ 異常の早期発見・早期通報

高病原性鳥インフルエンザを疑う症状が見られたら 速やかに家畜保健衛生所へ！

HPAI（高病原性鳥インフルエンザ）を疑う症状

- ・ 急激に死亡する鶏の数が増えた
- ・ 過去3週間の死亡率と比べて、死亡率が2倍以上になった
- ・ 5羽以上まとまって死亡している
- ・ まとまって嗜眠・沈うつ状態になっている（写真1・2）
- ・ 皮下出血がある（写真3）
- ・ トサカや肉垂が暗青色に変化した（写真4）
- ・ 急激に産卵率が低下した



写真1. 感染し、元気をなくした鶏（真瀬昌司原画）



写真3. 脚部の皮下出血（真瀬昌司・谷村信彦原画）



写真2. 突然の沈うつ、すぐ死亡（山口県提供）



写真4. 宮崎株実験鳥 肉垂のチアノーゼが見られる（動物衛生研究所提供）

上記の症状を見つけた場合、
直ちに当所へ連絡してください。

青森家畜保健衛生所

電話：017-764-1744

夜間・休日：090-2274-0474